

# 令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【茅ヶ崎警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

## 県道45号（丸子中山茅ヶ崎）

茅ヶ崎駅前交差点～茅ヶ崎中央インター交差点

### 【選定理由】

- ・ 県道45号では**自転車関連事故が多発**（令和3年中7件）
- ・ 茅ヶ崎駅に繋がる平坦な道路で店舗も多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**歩道通行する自転車も多い**。
- ・ 交差点における**自転車関連事故が多発**（令和3年中4件）
- ・ 午前7時から午前9時までの通勤・通学時間帯及び午後6時から午後9時までの帰宅時間帯で**自転車関連事故が多発**（令和3年中4件）

県道45号の路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 交差点での斜め横断
- 一時不停止



### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！  
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**にすぐに**止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！  
片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。